

文京区における専用周波数の 活用方策について

令和3年8月24日（火）

文京区総務部防災課

文京区のこれまでの取組

- ▶ 平成16年8月 文京区アマチュア無線局災害非常通信連絡会と協定を締結
- ▶ 平成29年10月 臨時災害F M放送用機器の購入
- ▶ 平成30年1月 東京ケーブルネットワーク株式会社と協定を締結
区立第八中学校で臨時災害F M放送訓練を実施
- ▶ 令和2年2月 区立千駄木小学校で臨時災害F M放送訓練を実施
- ▶ 令和3年7月 文京シビックセンターで臨時災害F M放送訓練を実施

臨時災害FM放送訓練の内容

- 日時 令和3年7月11日（日）午前9時30分～11時00分
- 会場 文京シビックセンター25階展望ラウンジ
- 協力 文京区アマチュア無線局災害非常通信連絡会
東京ケーブルネットワーク株式会社
- 内容 架空の区内被害状況やライフラインの状況、区の対応状況などについて放送



専用周波数確保の3つのメリット

- ① 災害発生後 1 週間→災害発生後速やかに運用開始
- ② 情報伝達手段の多様化（きめ細かい周知が可能）
- ③ 区民への周波数の事前周知が可能

立ち上げのタイミング及び運用期間

発災後即時 ～ 1か月程度

1回の放送時間及び1日の放送頻度

1回30分で1日6回程度

専用周波数による放送内容

- 被害状況
- 避難所開設状況
- 交通状況
- ごみの収集
- ボランティア情報 等

カバーエリア

- H30年・R2年の訓練・・・1w
→半径50m程度
- R3年の訓練・・・1w
→アンテナ設置場所から近い地点は、比較的聞き取りやすい
屋内・屋外の違いや機器の性能等により、聞き取りにくい地点があった
- 結論
有事の際は、区内全域をカバーする出力が必要である

近隣自治体と同一周波数を利用する 際の課題

- 参加自治体による事前調整
- 安定的な運用が構築できる体制づくり

設備の共用について

現在機器等を持っていない自治体はメリットがあるが、文京区はすでに整備している機材等があり、追加の費用を支出し運用する計画はない

専用周波数の住民への周知方策

区報、区ホームページ、各種SNS、FM試験放送、
防災訓練、オンライン防災イベント等での周知

ご静聴ありがとうございました